

職業性ストレス簡易調査票の外国版の作成に関する研究（平成30年度）

研究代表者：横山和仁（順天堂大学医学部・教授）

平成27年の労働安全衛生法改正により、常時 50 人以上の労働者を使用する事業者には労働者のストレスチェックと面接指導等が義務付けられた。ストレスチェックでは、職業性ストレス簡易調査票（57項目）が標準となっている。平成 29 年 6 月末現在、ストレスチェックは実施義務のある事業場の82.9%で行われ、所属労働者の78.0%が受け、0.6%に医師の面接指導が行われている。

一方、平成29年10月末に、外国人労働者数は1,278,670人、雇用事業所数は194,595か所で、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新している。国別は中国が最多（29.1%）、次にベトナム（18.8%）、フィリピン（11.5%）で、対前年伸び率は、ベトナム（39.7%）、ネパール（31.0%）が高い。従って、外国語版職業性ストレス簡易調査票の標準化（信頼性・妥当性確立等）が求められる。英語版はすでに標準化され厚生労働省により公開されているが、他の言語は、一部翻訳版は存在しているもののバックトランスレーション、信頼性・妥当性検証は行われていない。

本事業では、各国語版職業性ストレス簡易調査票を作成・標準化し、文化の違い等を踏まえた、職場環境改善等に配慮すべき点を明らかにすることを目的として3年計画の研究を開始した。初年である本年度は以下の3つの研究を行った。

研究 1

本年度は事業の最初の年度として、基本となる外国語版ストレス簡易調査票作成に取り掛かった。厚生労働省が公開している日本語および英語版を用いて翻訳した。手順として日本語版または英語版から各言語に翻訳し、その後他の者が逆翻訳を行ったのちに、検討し各言語版を作成した。ペルシャ、中国、スペイン、タガログ、ポルトガル、ミャンマー、ベトナム語版のストレス簡易調査票（57 項目）翻訳版を作成した。インドネシア語版は分担研究者らが協力してインドネシア大学医学部で日本語版新職業性ストレス簡易調査票（80 項目）を基にしたものが作成された。

研究 2

ポルトガル語版およびミャンマー語版を用いてそれぞれの労働者に対してプレテストを行った。満足度に関するCronbach α 係数は中等度を示したが、質問数が2つと小さかったからと考えられる。全体のCronbach α 係数はポルトガル語版で0.95、ミャンマー語版で0.95であり、高い再現性と内部一貫性が確認された。

インドネシア国内において労働者を対象にインドネシア語版新調査票を実施して心理測定学的検討を行ったところ、一部の尺度は寄与率が低いことからインドネシア語版新職業性ストレス簡易調査票では削除されることとなった。これにはインドネシアと日本の間にある労働に対する価値観や文化の違いが関与している可能性がある。Cronbach α 係数は3項目以上で構成される尺度で0.62以上あり良好であった。日本国内のストレスチェック制

度でインドネシア語版を使用する場合は、日本人に使用する場合と同様に57項目版が推奨されるため、インドネシア国内版では削除された項目も含めて、日本国内用インドネシア語版職業性ストレス簡易調査票57項目を準備し、次年度に日本国内在住のインドネシア人労働者を対象にデータを収集し検討する必要がある。

研究3

アジア圏の職業性ストレスに関する研究の知見を明らかにする目的で、88編の文献を検討した。その結果、インドを除いてはバーンアウトに関する研究を中心にメンタル不全者の早期発見・対応、相談体制・職場復帰に関する体制づくりに関連した研究の知見が蓄積されつつあるが、労働者の休職後の職場復帰訓練や精神障害等の症状に対する事例への対応に焦点をあてた研究は、まだ数少なく今後の研究課題であることが明らかになった。

国別の研究では、中国は、職業性ストレスに関連した各種の尺度開発が多く実施されており、最近では労働者個人を対象とした第2次・3次予防的な対策（第4区分）の効果判定に関する研究へと進展している。韓国では、職場でのストレス管理および精神健康増進の重要性が認識されており、心理社会的ストレスに着目した研究が多くみられる。台湾では、労働安全衛生に関する方針を明確にしていることから、今後さらに研究が進展していくことが予測される。一方、インドでは、研究対象者が第一次産業に従事する労働者であり、心理社会的ストレスに関する内容やメンタルヘルス不全者の早期発見・対応につながる内容が見当たらない。また、その他の国としてタイ、イラン、モンゴル、インドネシア、レバノン、トルコ、イエメン、フィリピンでの研究は少なくこれから知見を蓄積していく段階であることが明らかになった。

このようにアジア圏における職業性ストレス研究は国別に進展の差が大きく、労働者個人を対象とした第2次・3次予防的な対策は欧米のように優勢ではないが、すでに始まっており今後増加していくことが予測された。

次年度以降は本年度に作成した各国語版ストレスチェック質問票案を用いて、我が国で働いている外国人を対象に調査を行い、質問票の信頼性と妥当性を検討する。さらに、それらの労働者の国別の文化的バックグラウンドによる質問票の有用性等について検討していく。